23	(1)　三重県尾鷲市九鬼町字人渡ヲーヂガコヤ983―２　(442.00) (2)　三重県度会郡南伊勢町道行竈字橘谷360―２　(187.00)	北緯34度00分00秒東経136度14分17秒の地点と北緯34度00分44秒東経136度15分07秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度00分51秒東経136度15分15秒の地点と北緯34度01分13秒東経136度15分40秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度01分16秒東経136度15分45秒の地点と北緯34度01分44秒東経136度16分16秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度13分28秒東経136度29分46秒の地点と北緯34度13分37秒東経136度29分56秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度13分51秒東経136度30分12秒の地点と北緯34度14分01秒東経136度30分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度14分29秒東経136度30分56秒の地点と北緯34度14分36秒東経136度31分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度15分37秒東経136度32分15秒の地点と北緯34度16分05秒東経136度32分48秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
24	(1)　三重県津市栄町１―100　(59.00) (2)　三重県度会郡大紀町滝原字岩内山2064―４　(745.00)	北緯34度43分36秒東経136度30分32秒の地点と北緯34度21分25秒東経136度27分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
25	(1)　三重県津市栄町１―100　(58.50) (2)　三重県桑名市多度町柚井1985―12　(412.50)	北緯34度43分36秒東経136度30分32秒の地点と北緯34度43分38秒東経136度30分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度43分39秒東経136度30分33秒の地点と北緯35度08分36秒東経136度37分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
26	(1)　三重県津市栄町１―100　(63.50) (2)　三重県伊賀市奥馬野字布引1113―３　(852.30)	北緯34度43分36秒東経136度30分32秒の地点と北緯34度43分48秒東経136度18分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
27	(1)　京都府京都市上京区衣棚出水下ル常泉院町128　(90.80) (2)　大阪府東大阪市上石切町２―1451―44　(585.20)	北緯35度01分11秒東経135度45分24秒の地点と北緯34度57分31秒東経135度44分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
28	(1)　兵庫県神戸市中央区下山手通５－４－１　(117.20) (2)　兵庫県南あわじ市灘黒岩476　(592.50)	北緯34度41分25秒東経135度11分01秒の地点と北緯34度40分12秒東経135度10分02秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度39分59秒東経135度09分51秒の地点と北緯34度38分43秒東経135度08分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
29	(1)　兵庫県神戸市中央区下山手通５－４－１　(127.20) (2)　兵庫県淡路市久野々736　(521.00)	北緯34度41分23秒東経135度11分02秒の地点と北緯34度40分31秒東経135度09分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
30	(1)　奈良県奈良市登大路町30　(136.10) (2)　大阪府東大阪市上石切町２―1451―44　(585.20)	北緯34度41分07秒東経135度49分58秒の地点と北緯34度41分09秒東経135度48分40秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
31	(1)　和歌山県和歌山市小松原通１－１－１　(44.50) (2)　和歌山県紀の川市切畑字葛城969―424　(860.10)	北緯34度13分43秒東経135度10分18秒の地点と北緯34度14分05秒東経135度11分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
32	(1)　滋賀県大津市打出浜１番10号　(138.30) (2)　滋賀県栗東市観音寺字亀谷379番地　(700.60)	北緯35度00分27秒東経135度52分23秒の地点と北緯35度00分10秒東経135度53分37秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度59分58秒東経135度54分30秒の地点と北緯34度59分43秒東経135度55分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
33	(1)　大阪府大阪市中央区大手前３－１―11　(91.20) (2)　大阪府東大阪市上石切町２―1451―44　(585.20)	北緯34度41分03秒東経135度31分12秒の地点と北緯34度41分08秒東経135度33分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
34	(1)　兵庫県伊丹市緑ヶ丘７―１―１　(59.00) (2)　兵庫県西宮市山口町船坂字下ヶ平柏木谷1708　(673.00)	北緯34度47分56秒東経135度24分12秒の地点と北緯34度47分43秒東経135度18分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
35	(1)　兵庫県伊丹市緑ヶ丘７―１―１　(59.00) (2)　兵庫県神戸市東灘区本山町森　(949.50)	北緯34度47分55秒東経135度24分13秒の地点と北緯34度46分40秒東経135度15分56秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
36	(1)　兵庫県西宮市山口町船坂字下ヶ平柏木谷1708　(673.00) (2)　兵庫県川辺郡猪名川町杉生字奥山１―1507　(759.00)	北緯34度47分47秒東経135度17分56秒の地点と北緯35度00分30秒東経135度18分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
37	(1)　兵庫県川辺郡猪名川町杉生字奥山１―1507　(759.00) (2)　京都府舞鶴市白杉字アンモ204―４　(493.25)	北緯35度00分38秒東経135度18分51秒の地点と北緯35度27分05秒東経135度19分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度27分11秒東経135度19分04秒の地点と北緯35度27分13秒東経135度19分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度28分02秒東経135度19分05秒の地点と北緯35度28分15秒東経135度19分05秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度28分25秒東経135度19分05秒の地点と北緯35度28分34秒東経135度19分05秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度28分49秒東経135度19分05秒の地点と北緯35度29分35秒東経135度19分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
38	(1)　兵庫県神戸市東灘区本山町森　(949.50) (2)　兵庫県姫路市広嶺山字梨ヶ谷226―11　(268.00)	北緯34度46分40秒東経135度15分47秒の地点と北緯34度52分11秒東経134度42分16秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域